

# 宿毛市議会 総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会 令和6年度行政視察報告書

期 日 令和6年10月14日(月) ～ 令和6年10月16日(水)  
視察場所 兵庫県相生市  
岡山県和気町

|       |               |     |     |
|-------|---------------|-----|-----|
| 参加委員  | 総務文教常任委員長     | 堀   | 景   |
|       | 副委員長          | 寺 田 | 公 一 |
|       | 委 員           | 小 谷 | 翔 太 |
|       | 〃             | 川 村 | 圭 一 |
|       | 〃             | 東   | 新   |
|       | 〃             | 今 城 | 隆   |
|       | 〃             | 川 村 | 三千代 |
|       | 産業厚生常任委員長     | 高 倉 | 真 弓 |
|       | 副委員長          | 浦 尻 | 学 典 |
|       | 委 員           | 井 上 | 将   |
|       | 〃             | 三 木 | 健 正 |
|       | 〃             | 川 田 | 栄 子 |
|       | 〃             | 野々下 | 昌 文 |
|       | 〃             | 松 浦 | 英 夫 |
| 随 行   | 議 会 事 務 局 次 長 | 中 平 | 純   |
|       | 〃 議事係長        | 福 井 | 佑   |
| 同 行 者 | 福 祉 事 務 所 長   | 畠 中 | 健 一 |
|       | 企画課移住定住推進室長   | 中 福 | 智 子 |

総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会の所管事務調査のため、兵庫県相生市及び岡山県和気町を訪問したものである。

調査方法については、先に送付済みの「調査項目」を基に先方より説明を受けた後、質疑を行うという方法により、相生市においては「子育て応援施策 11 の鍵について」、和気町においては「移住・定住促進の取り組みについて及び起業・創業支援の取り組みについて」の調査を行った。

その概要については次のとおりである。

**【10月15日（火）午後1時30分】**

**◎ 兵庫県相生市**

**1 市勢について**

相生市は兵庫県の西南端に位置し、姫路市へは山陽本線で東へ約 21 km、神戸市へ約 76 km、新幹線で約 30 分の距離にある。

風光明媚な瀬戸内海国立公園、西播磨丘陵県立自然公園など自然景観を生かした観光施設として万葉の岬、羅漢の里などを整備している。また、道の駅にも登録された白龍城（ペーロンジョウ）は市の伝統行事であるペーロンをテーマにした施設で、天然温泉などが楽しめる。

毎年5月の最終日曜日には、播州地方に初夏を告げる海の祭典ペーロン祭が開催され、威勢のいいドラと太鼓の音を合図に水しぶきをあげながら渾身の力で船を漕ぎ速さを競う、勇壮なペーロン競漕や前夜祭の海上花火大会で市全体が祭り一色になる。

令和5年4月に市議会議員選挙が施行され、新議員として3名が当選し、現在の議員定数は14名である。

**2 子育て応援都市宣言について**

**（1）子育て応援都市宣言に至るまで**

全ての地方自治体において進められた行革だが、相生市でも昭和60年度から相生市の行政改革大綱にもとづき取組を行っている。しかしながら、小泉内閣時代に実施された三位一体の改革により、地方自治の財政状況が厳しくなっている。本市においても財政状況が危機的な状況でそれを回避するために平成17年度に財政SOS宣言を行っている。平成18年度から平成22年度までの5年間で、平成17年度の一般会計の当初予算の総額を20%削減していこうという計画を立てた。20%の額である27億800万円を目標金額とし、平成22年度の当初予算で20.4%として総額27億6,000万円の削減を行うことに成功した。

主な取組としては、①市民への受益者負担として公民館の使用料等を値上げして、約267万円の増収②投資的経費事業の見直しとして、約20億円の削減③繰上償還等による市債残高の削減④職員数の減（43人）により3億5,000万円の人件費の削減⑤下水管理センター、図書館業務などの民間委託⑥財政調整基金の増加であった。

将来の人口減少を最重要課題として抽出し、年少人口の割合の低さに着目し、平成23年度からの5年間の第2期行財政健全化計画は、地域活力の向上を目指すことに取り組んだ。

主な取組としては、①転出抑制と転入促進による人口の社会減対策②教育・子育て・少子化対策として教育環境や子育て環境を充実③産業の活性化対策である。それに加え、積極的な PR を展開した。

相生市の目指す方向として、行政資源の均等配分、あれもこれもから脱却し、行政改革による効果的・効率的な行政経営に取り組むこととし、選択と集中により、自主的・自立的な地域経営を目指すことを掲げ、その姿勢を示すために、子育て応援都市宣言を行って子育て世代をターゲットに定住促進を図ることを大きな目標とした。

## **(2) 相生市子育て応援都市宣言について**

平成 23 年 4 月 1 日、家庭、地域、学校、行政みんなが手を携え、地域全体で子育てを支えるまちを目指し、ここに子育て応援都市を宣言するとした。子ども家庭庁ができ、こどもまんなか社会で、日本全体で子供を増やしていこうという取組が一般的な現状であるが、平成 23 年はまだこの様な取組は少なかったため、高齢者の人たちのサービスは減らないのか、財政運営は大丈夫なのかなど、批判を受けた。給食費の無料化は、年間で単費で 1 億円のため、他の事業の順番が狂ってくると、部長や課長、議員が反対していたような状況であったが、それでもやっていくと取り組みを始め 13 年経過している。

地域創生への取組とし、平成 23 年度、国に先駆けた子育て・教育支援、定住促進の取組を実施している。出生数を維持すること、社会増減数の減少幅を約半分にすることを目標に取り組み、概ね目標達成している。

次のステージへということで、平成 27 年度以降、子育て・教育施策・定住促進施策に加え、地域資源を活用した交流人口の獲得や地域経済の活性化の取組を今現在も探っている状況である。

## **3 11 の鍵について**

### **(1) あつまれ新婚さん新生活応援金事業について**

4 月 1 日以降に結婚された新婚世帯が新生活を始める際の住宅費用を最大で 60 万円補助する。加えて、結婚も継続して市内に 3 年間住み続けた場合、3 年後に 15 万円を追加交付する事業である。

国の結婚新生活支援事業として、60 万円の条件は婚姻時の年齢が夫婦ともに 29 歳以下の場合には最大の 60 万円、それ以外の場合には 30 万円の補助金としている。

国の制度と相生市の違いは、国の制度は条件が夫婦が両方 39 歳以下でないといけないが、相生市の場合は、夫婦のどちらかが 39 歳以下であればよいとしている。加えて国の方は世帯所得以下が 500 万円以下を対象としているが、相生市は所得制限を撤廃したものとなっている。

## **(2) 住宅取得奨励金事業について**

市内に住宅を新築または購入した 40 歳未満で、夫婦または子供を養育している世帯に 25 万円を助成する事業である。(1) あつまれ新婚さん新生活応援金事業と併用することができ、住宅取得にあたって最大 100 万円の助成を行っている。

## **(3) 妊活カップル応援金について**

体外受精および顕微授精を行う夫婦に対し、1 クールの治療あたり 5 万円を年 6 回まで支給する。

## **(4) 出産祝金支給について**

国の制度で、母子手帳交付時に 5 万円、出産時に 5 万円の計 10 万円を支給する事業があり、相生市は市内に分娩施設がなく、その経済的負担の軽減として、出産時の 5 万円に 1 万円追加して出産祝い金として 6 万円支給するものである。

## **(5) こども医療費助成について**

県事業の医療費助成に加え、0 歳から 18 歳までの医療費を無償化している。0 歳児を除き所得制限を設けており、市民税所得割額が 23 万 5,000 円以下を対象としている。

## **(6) 子育て応援券交付事業について**

子供が生まれた世帯に対し、3 歳になるまで有料の子育て支援サービスに利用できる子育て応援券 2 万円分を贈る。利用できるサービスは、保育所一時預かりやファミリーサポート、任意の予防接種などである。

## **(7) 3 歳児保育事業について**

幼児期に基本的な生活習慣を身に付けて豊かな心を育成することから、市立幼稚園全園において、兵庫県下最も早く、3 歳児保育を実施している。

## **(8) 市立幼稚園預かり保育事業について**

市立幼稚園全園において、4 歳児、5 歳児を対象に通常保育終了時刻から 17 時まで預かり保育を無料で実施している。

## **(9) 給食費無料化事業について**

幼小中学校の給食費について、保護者の経済的負担の軽減や食育という観点から実施している。

## **(10) 相生っ子学び塾事業について**

児童の安全な放課後の居場所づくり、自学自習力と基礎学力の向上を目的に、地域の人々や教員 0B の協力のもと、小学校の空き教室を利用して、小学 5、6 年生を対象に、国語、算数、英語などについて月 3 回程度実施している。文化会館で珠算を月 3 回程度実施している。珠算のみ小学校 4 年生から対象としている

## **(11) ワンピース・イングリッシュ事業について**

幼稚園から中学校卒業までの 12 年間を通じて、体系的な英語の授業の取組として、ワンピース・イングリッシュと名付けて実施している。外国人講師の方に各学校へ

出向いてもらい生きた英語に親しむことで、コミュニケーション能力、英語能力を高めることを目指して実施している。また、英検チャレンジとして、市内の小中学生の英検４級以上の検定料半額補助を実施している。

## **４ 市民からの反響と今後の課題について**

### **（１）市民からの反響について**

なぜ子育て世代だけの支援なのか。給食費は保護者が負担すべき。高齢者サービスに影響するのではないか。財政面が心配だ、いつまで続くのかという強い反対意見があった。

しかし、中長期的なシミュレーションを行った上で実施し、高齢者福祉サービスもこれまで通り維持することなど、毎年夏に地域で行う、市民対話集会（コスモストーク）の場で市長自ら市民に説明し理解を得てきた。

給食費の無料化については、保護者から経済的に助かっている、子供の好き嫌いがなくなった。医療費助成については、安心して子どもを受診させられるという声がある。反面、財政面からまだ不安視をする声もあるが、平成 23 年当時のような大きな反対の声はなくなっている。相生市に転入して来た方の声としては子育てするのに住みやすい、交通面の利便性が良いなどの声がある。

### **（２）今後の課題と対応について**

子育て応援都市宣言を行い、事業の実施の成果もあり、今後の最大の目標を定住者を増やすこととして取組を進める。定住する場所として選ばれるには 11 の鍵の支援事業だけでなく、市全体の住環境や交通の利便性などの要素も大きいと考えられる。

平成 28 年度から、より PR に力を入れており、アニメーション動画を作成し、近隣映画館の本編上映前やテレビ見逃し配信サービス TVer で流すなど、相生市そのものの認知度をあげる取組を行っている。その効果について分析を継続しながら、ターゲットを明確にした事業展開を行っている。

## **５ 質問に対する回答**

### **（１）子育て応援券について**

財源については全額一般財源となる。対象サービス数は、令和 6 年 9 月時点で 43 事業所が対象となっている。対象サービスの選定方法は、子供を預かるサービス、保護者を支援するサービス、子どもの健康保持や子育て家庭を支援するサービスに該当するものとし選定している。令和 5 年度に実施したニーズ調査を参考に来年度以降に向けて検討している。

### **（２）ファミリーサポートセンターについて**

労働者等の仕事と育児の両立を図るために、環境整備するとともに、地域子育て支援を行い、労働者の福祉の増進および児童福祉の向上を図ることを目的に、平成9年ファミリーサポートセンターを設置している。

令和5年度末で依頼会員406人、提供会員が119人、両方に登録している方が72人、合計で597人。令和5年度の新規入会者が依頼会員23人、提供会員3人、両方ともに登録が2人である。令和5年度の利用実績については、実利用人数は35人、活動内容としては、保育施設までの送迎が一番多く、253回、一時預かりが115回、介護等の外出の際の預かりが37回となっている。ファミリーサポートセンターで応援券を使用した利用は34件で13万500円の利用であった。

課題としては、令和5年度は、依頼会員の申込に対して全てサービス提供ができたが、提供会員が減少しているため、新規の会員の募集のため、ホームページ、民生児童委員連絡協議会等で周知啓発に力を入れることとしている。

### **(3) 相生っ子学び塾事業について**

教育委員会、生涯学習課が事務局として実施主体となっている。教員OBや地域の方が、有償ボランティアとして、指導にあたっている。

### **(4) ワンピース・イングリッシュ事業について**

習熟度については、英検3級相当以上の英語力を有する中学3年生の割合が令和3年度で61.4%、令和4年度61.3%、令和5年度60%となっていて、国が求める指針をクリアできている。

### **(5) 移住の数、移住元の傾向、5年を超えての定住率について**

移住者の数として、全体は把握していない。移住元の傾向は、全体のうち約半数が兵庫県内、そのうち近隣市町が6割、大阪府、岡山県からの転入が県内に次いで多い。

5年を超えての定住率については、住宅取得奨励金事業の利用者のうち、3割以上の方が新婚の家賃補助事業へ移行となっており、そのまま賃貸で暮らしている方も含めれば、多くの方々が事業を利用して定住していると考えている。

### **(6) 広報の方法について**

関東圏では兵庫県が東京に設置している兵庫移住プラザに広報誌を置くなどPRを実施している。テレビ見逃し配信サービスTVerなどインターネットでの配信は、転入元が多い兵庫県、大阪府、岡山県をターゲットに行っている。県内向けとして住宅展示場や不動産会社、ハウスメーカーなどに11の鍵のパンフレットを送付するなどPRに協力いただいている。

### **(7) 定住にどれだけつながった取組になっているか**

社会減が事業開始前と比べて圧縮していること、人口減少率が改善していることなどの効果があり、事業のアンケートで、相生市に住宅を建てたのは、子育て支援策が充実しているからとの回答も多くあり、定住につながっていると感じている。

### (8) 外国人や同姓パートナーなどは対象になるか

外国人は国籍にかかわらず、住民登録があれば対象となる。

同性パートナーについては現在のところ、対象とはしていないが、兵庫県がパートナーシップ制度を導入しているので、今後、相生市でも検討が必要と考えている。

### (9) フラット 35 の実績について

過去 5 年間で 18 件の実績がある。

### (10) 給食の地産地消率について

3 割が相生市産の食材を使用し、学校給食の地産地消を図るために旬の時期に相生市産の青果等の納入協力や、品数をそろえて納入してもらうように生産者との連携に取り組んでいる。学校給食献立表に相生市産の食材については記載をするとともに、毎月 19 日は食育の日として、他の日に比べて地元の食材を多く使った献立としている。

## 6 質疑

### 【主な質疑】

- ㊦ 給食費の無償化の取り組みはなかなか難しいと考えるが市長の決断か。
- ㊦ 市長が第 1 期行財政健全化の取り組みにより、進めたものである。当時の副市長や担当部長などは相当困ったと思う。一度始めると、やめることができないので財政的には厳しいと考える。市単費である。
- ㊦ 給食センターの運営についてはどうなっているか。
- ㊦ センターではなく自校方式である。給食センターの建設についても考えてはいるがそのベクトルが向いていない。
- ㊦ 学び塾事業についてボランティアへの支払いだけの事業費か。
- ㊦ そうである。
- ㊦ 学童や放課後子ども教室との連携はどうなっているか。
- ㊦ どちらにも申し込みができ、学び塾に参加の後、学童に行く子もいれば、帰宅する子もいる。
- ㊦ 第 1 期行財政健全化の取り組みの中の、その 5 民間委託については市内業者だったのか。
- ㊦ 市内業者だけではない。
- ㊦ 民間委託で市の負担は減ったのか。
- ㊦ 図書館については、職員のローテーションの関係で入れてよかったと感じている。温水プールは専門業者なので、料金をおさえつつサービスの提供は良くなっていると感じている。
- ㊦ 給食費無償化の話の中で、反対もあったとの説明だったが、どうとおしてきたのか。
- ㊦ 市長の政治力だと思う。

- ㊦給食費無償化は周辺市ではやっているか。
- ㊦最近明石市が始めている。幼小中すべてではない。
- ㊦地産地消の割合は3割との説明だったが増やす等の検討はしているのか。
- ㊦現状では維持していくところである。
- ㊦高齢者の事業等を行っているのか。また、財政健全化の中で圧縮されてはいないのか。
- ㊦行っている。当時は見直しを行って、やめた事業、伸ばした事業とがあり、その後は大変ではあった。修繕等をどういうサイクルで行っていくか等苦心した。
- ㊦地域医療について、医師不足等あると思うが、今後どうしていこうと考えているか。
- ㊦相生市独自の事業はない。
- ㊦広報に係る経費について。子育て支援に特化した広報なのか。
- ㊦シティープロモーション等あわせて年間800万円程度の予算である。TVerは110万円程で、通年ではなく期間限定で行っている。転入元が多い県内と、岡山、大阪に地域を絞っている。TVerは年齢も絞ることができるので、子育て世代を対象としている。
- ㊦具体的にはどのくらいの回数なのか。
- ㊦50万回の視聴回数である。内容は11の鍵と、シティープロモーションは市全体の内容となっている。
- ㊦どの世代で、こんな生活パターンだと相生市に住むと有利だというような想定はあるか。
- ㊦そこまで細かいものはないが、新生活応援金と住宅取得奨励金であわせて100万円というキャッチフレーズとしている。
- ㊦宿毛市は交通の便が悪いところであるが、相生市は交通の便についてはどうか。
- ㊦新幹線があり、国道3号線もあるので便利な地域だとは思っているが、市内の路線バスは赤字が続いている。地域住民としては、自家用車が主になっている。
- ㊦子育て応援券は市内で使えるのか。
- ㊦店ではなく、保育サービスで使える。市内だけでなく、市外のサービスもある。

## 7 総括（委員考察）

- 結婚から子育て、教育に至るまで、切れ間なくサポートをしていくことによって、若者が生活しやすい地域を作ろうとする取り組みで、宿毛市にとっても見習うべき点が見受けられた。ただ、全体的に、予算を伴う事業が多く見受けられ、財政力の弱い本市にとっては、実現は厳しい施策が多いと感じた。
- 「子育て応援施策」を一時的な子育ての側面からだけでなく、地域コミュニティ形成の基礎としてとらえ、人口減少、少子高齢化に本気で取り組もうという強い思いを感じた。宿毛市でも少子高齢化は確実に進んでいく。あれもこれもではなく目標を明確にし集中した取り組みが必要と考える。

- 「選択と集中」が心に残った。少子化対策に本気で取り組まなければ将来は見えてこないので前向きに取り組まなければならない。
- 子育て支援策はもちろんだが、暮らしやすそうな町だなという印象が大切なことかもしれない。
- 相生市子育て応援都市宣言が市民に周知されたことで共通認識となり市民全体の雰囲気良くなったと思われる。行政上のシステムの問題ではなく、倫理観をもって家庭でも社会でも分断された世代間の壁を低くする重要性を感じる。多様な世代の価値観を尊重するリーダー性が求められる。
- 応援都市宣言のような移住定住に向けた方向性（目標）を明確に分かりやすく打ち出す必要がある。移住促進を図る上で、大きな懸念材料となっていること、例えば南海トラフ地震・公共交通・職業（仕事）など、それぞれに対応した施策及びすでに実施されている施策のPR方法の検討や、地域性を活かし、家庭、地域、学校、行政の連携強化による定住率の向上に特化した取り組みの拡充をはかる必要がある。
- 子供が一番と考え、子育て支援事業の拡充、特に放課後学び塾として国語、算数、英語の指導や、ワンピースイングリッシュ事業の段階に応じた教育の実施をすることなどは本市においても積極的に取り入れるべきだと感じた。地域全体で子供たちを支えるまちづくりがこれからは必要である。
- 宿毛市の現実に即した施策で、子育てをとりまくコミュニティづくり、社会基盤の構築を進め、市民、特に若者子育て層と行政が意見を交換しながら住みやすいまちづくりを進める営みを確立するよう取り組みたい。
- 来年度、新たに出される第三期事業計画に取り入れ、これらの施策を実施する上での地ならしが必要ではないかと思う。また人口減少対策交付金の活用も考えれば、一般財源からの持ち出しも圧縮できると考える。
- 市民にとって必要な事は短いスパンの施策ではなく、給食費の無償化や進学に対しての恒久的な財政的支援であり、長スパンの施策が期待されている。そのためには、外から入ってくる交付金ではなく、財政そのものを今一度見直していくことが重要と思った。また、相生市の立地をみて、公共交通を残していける施策を考えていく必要があると強く感じた。
- 財政の見直しを図ることにより予算を捻出し、新たな事業、政策等への投資が行えると考ええる。

また、人口減少対策の点については、宿毛市の地理的条件は変えることができないので、相生市を参考とし、まずは宿毛市へ訪れやすい交通環境を整備していく事が重要であると考ええる。その為、現在事業化されている高速道路を長期的な計画で利活用していく事が必要だと考える。

- 学校授業の終了後に適切な学びや遊びの場を与えて、児童の健全な育成を図ることは行っていくべき事業ではないか考える。指導者の確保や組織の構築には課題がある

が、児童と関わっていきたい方々と連携をすることで、「地域で子供を育て教育する」というあり方が復活できるのではと期待する。

## 【10月16日（水）午前9時30分】

### ◎ 岡山県和気町

#### 1 町勢について

和気町は、平成18年3月に、旧佐伯、旧和気の両町が合併したことにより誕生した。岡山県の東南部に位置し、備前市や赤磐市に接し、吉備高原から連なる、標高200～400メートルの山々に囲まれた、144.21平方キロメートルの自然豊かな町である。南北に県三大河川の吉井川が貫流し、吉井川に流れ込む王子川や金剛川、初瀬川などの支流沿いの平野部には農地が広がり、水稻や野菜、果物などの農作物の生産が行われている。

また、吉井川に沿うように国道374号、片鉄ロマン街道(サイクリング・ウォーキングロード)が縦断し、沿線に市街地が形成されている。東西に「和気インター」を擁する山陽自動車道と、「和気駅」を擁するJR山陽本線が走るなど公共交通網の拠点となり、東備圏域の中核として栄えてきた。

#### 2 移住定住事業について

##### (1) 支援制度の概要について

相談窓口は2名で行っている。東京都世田谷区からの移住者が1名、地元出身者1名という組み合わせで、移住者目線と地元住民目線で相談対応ができるようにバランスをとっている。

和気町が移住のメインターゲットを東京と大阪に設定しており、東京の生活経験者、大阪の生活経験者を配置している。子育て世代をメインターゲットとしているので、子育て中の移住相談者には子育て経験がある者が、また、近年、単身者の移住相談も増えてきているので、その場合は、もう一方が単身者の対応をしている。加えて、窓口には男女の両方がいることも大切だと考えている。

人口減少に歯止めをかけるために、平成27年度に和気町まちひとしごと創生総合戦略を策定し移住の受け入れ体制の整備、子育て教育環境の魅力化を進めるなどし、移住定住事業を優先施策として取り組み始めた。

平成27年に移住専門のホームページ「ワケスム」を開設、平成28年度より役場に移住専門の相談窓口を設置、相談員として移住者を配置して、移住者目線の施策展開を始めた。車で同行して現地ガイドする町内案内現地ガイド、見学における宿泊費の一部を補助する短期滞在費補助金、長期滞在して生活を体験することや仕事家探しができるお試し住宅などがある。その他、空き家改修補助金、空き家片づけ補助金などがある。

教育においては、特に英語教育の魅力化を推進しており、英語特区の導入や、ALT（外国語指導助手）を保育園、幼稚園、小学校、中学校へ配置すること、無料英語公営塾の運営、オーストラリアの学校との遠隔交流事業などを実施している。

子育てについては、高校卒業まで医療費が無料、出産祝い金をはじめとした経済支援に加え、幼児が室内遊びができるスペースと、子育て相談ができるスペースである子どもひろばを開設している。

令和5年度からはこどもまんなか支援室を新しく設置し、今年4月には子供の遊び場である交通公園を全面リニューアルオープンするなど妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築して子育て世代に選ばれるまちを目指している。

令和3年度には第二次和気町総合計画を策定し、そのリーディングプロジェクトとして、第2期和気町まちひとしごと創生総合戦略を位置付け、移住定住事業について最重要課題として推進している。

### **3 質問に対する回答**

#### **（１）現地ガイドについて**

移住して最初の4年間は、観光施設で働き、役場で勤め始めて8年目になる。東京都世田谷区から和気町に移住してきたときの経験が元になっている。自分自身が東京都から和気町に初めて降り立ったとき、頼りにしてたのが不動産屋だけであった。家については30件ぐらい探してまわったが、不動産屋は、待ち合わせ場所と物件だけを案内してくれるものであり、生活環境や病院がどこにあるなど、周りの環境等は教えてくれるものではなく、そういった経験を基に、移住を促進するには、周囲の環境等も含めてトータルの説明をするガイドが必要だということで、車での町内ガイドを始めた。

都会から来る人、田舎暮らしが初めての人向けの説明を行っている。都会者目線で通訳をするような感じで説明をしており、都会の人がマイナスと捉えそうなこと、移住してきた人がマイナスとして捉えたことなどを伝えるようにし、それらを把握した上で移住を決めるように促している。

#### **（２）移住の数、移住元の傾向、5年を超えての定住率**

直近8年間で3,080人、1,372世帯の新規の相談を受けている。現地ガイドは、直近8年間で新規のみで1,479人、623世帯を対応した。年間、100人から270人の間、約40世帯から130世帯程度である。年間平均にすると、184人、77世帯となっている。移住者数は直近8年間で合計765人、年間平均にすると約100人前後となっている。

定住率については公表できる数字がなく、公表できない理由としては、移住者数の把握方法が、移住相談窓口で対応した人と、住民からの転入アンケートで把握したものの2種類があり、それを足したものが移住者数になっているが、住民からの

転入アンケートが名前を書くアンケートではないため、追跡調査ができないという  
ことがあり、正確な定住率を出すことができていない。

移住元の地域は、関東と関西からが約 7 割という特徴がある。1 位が東京都、2 位が  
大阪府、3 位が兵庫県、4 位が神奈川県、5 位が広島県となっている。年代で最も多  
いのは 30 代で、全体的な特徴としては 20 代から 40 代の方が全体の約 7 割という  
ところが特徴である。

令和 4 年に移住者 105 名に複数回答でアンケートを実施した結果、移住者が和気町  
を選んだ理由、判断材料について最も多い理由が、地震や台風など自然災害が少な  
いからとい声は圧倒的に多い。どの施策が役に立ったかについては、圧倒的に多い  
のが、車での町外案内現地ガイドである。

### **(3) お試し住宅、空き家情報の件数や内容について**

平成 28 年から令和 5 年の累計で利用者数が 79 組 185 人、そのうち移住した方が 38  
組 97 人である。人数での比率であるが、稼働率としては約 50%、移住率については  
利用した方が移住に繋がった率が 52%である。

空き家バンクの申請数は年間 30 件から 50 件の間で、令和 5 年度は 31 件の空き家バ  
ンク登録申請があった。毎年 5 月の固定資産税の送付時にチラシを同封し周知して  
いる。お盆や年末年始に家族が集まる時期を狙い、8 月と 12 月の広報誌に広告を掲  
載している。

### **(4) 車の貸し出しについて**

対象を 21 歳以上にしている理由は、学生を対象外とするために定めたものである。  
移住促進のターゲットとしても 18 歳から 20 歳は考えにくいということから設定し  
ている。

### **(6) 支援制度を使用後の困りごとやトラブルについて**

特にない。

### **(8) フラット 35 について**

令和元年度から令和 6 年度の累計が、13 件である。年間 1 件のときもあり、5～6 件  
あった年もあるが、6 年間で 13 件、うち移住者は 6 件であった。

固定資産税の課税免除制度の実績については、令和元年度から令和 5 年度の累計 5  
年間の累計で、127 件、内訳は新築住宅が 107 件、中古住宅が 20 件である。

## **4 創業支援制度について**

和気町はこれまで和気商工会が、主体となって、起業や創業支援の相談業務、起業  
塾などを実施していた。相談者や起業塾への参加者が少ないということもあり、平  
成 28 年度から事業の充実を図るため、行政が部分的に主体となり、備前市と瀬戸内  
市、和気町と 2 市 1 町の合同でこの創業支援事業をやっていこうということで今に  
至っている。年々、申込者が増えてきている中で、今年度から商工会も近隣の商工

会と合同の創業支援などの事業を取り組み始めている。創業塾については、行政は11月に、今年度から商工会が新たにスタートした創業塾は9月頃に行っていることで、年間を通じて幅広く事業を展開できる環境づくり、支援体制ができたことが、良い方向に進んでいる状況である。今後も、事業継続、定着させることで、創業希望者への支援を継続的にやっていこうと、町として、商工会として、事業展開している状況である。

## **(1) 和気町が実施している創業支援等事業について**

### **ア 創業塾**

創業塾は、特定創業支援等事業として、平成27年度に和気商工会が最初に実施していたが、参加者が少なく、2名の参加であった。平成28年度の実施について検討していたところ、瀬戸内市より合同開催の提案があり、周辺の市町へ働きかけを行った結果、備前市が加入し、平成28年度以降は和気町と備前市と瀬戸内市、の3市町で合同開催している。

特定創業支援等事業として国の認定を受けた事業である。経営、財務、人材育成、販路開拓に関する知識が習得できる講習会を、2市1町で共同で開催している。

事業費は、創業塾委託業務として、全体としては41万2,500円で和気町分として13万7,500円、一般財源での支出である。

### **イ 和気町創業奨励金**

和気町創業奨励金は、令和4年度から策定し、和気町が行う創業塾を受講し、全5回あるうち4回以上出席された方に修了証を渡している。終了した方の中で町内で創業した方に支給する奨励金で、対象者1人につき1回限りのものとしている。雇用の拡大と地域経済の活性化に資するため、町内で起業する創業塾等を受講した新規創業者に対し、予算の範囲内において創業奨励金を交付するものである。対象者は和気町が開催する創業塾を終了し、特定創業支援等事業を受けたことの証明を受け、令和4年4月1日以降に町内で創業した、創業後1年以内のものとしている。

令和4年4月以降という理由は、奨励金は令和4年から始まったからである。

創業後1年以内のものの理由については、あまり幅を広くし過ぎると、把握が難しくなるためである。交付金額は一律で10万円である。個人事業主でも法人でも一律10万円で、こちらも一般財源である。対象者につき1回限りということで給付された方が別の事業を起業しても対象とはしない。

## **(2) 和気商工会が実施している創業支援等事業について**

和気商工会に創業支援に関する相談窓口を設けており、創業希望者の相談対応や特定創業支援等事業、例えば和気町の創業塾や奨励金の紹介、創業支援政策の情報提供を行っている。

また、令和6年度から特定創業支援等事業の創業塾を、備前市の備前東商工会と合同開催している。

## 5 質疑

### 【主な質疑】

- ㊦ 移住相談の中で具体的にどのようなデメリットの話をしているのか。
- ㊧ 0歳から6歳ぐらいの子どもがいる家庭が多いこともあり、子どもの習い事やクラブ活動が都市部と比べるとすごく減るということ。シカやイノシシなどの動物が出ること。古民家に憧れて家探しをする方が多いため、隙間風や虫が入ること。プロパンガスのためガス代が高くなること。水道代も都市部と比べ高いこと。医療面について都市部と比べると制約があることなどであるが、人によってメリットと感じたりデメリットと感じたりしているようである。
- ㊨ 以前、地域でトラブルがあったことなどの説明はするのか。
- ㊩ 移住相談員が対応したケースではトラブルは少ない。それは自治会長に紹介し、近隣の方への挨拶のサポートを行っており、その際に、地域活動への参加が求められるなどの説明は行っている。事前に見に来た方に対して、地域との付き合いが大切なので清掃活動や近所付き合いが煩わしいと思うなら、和気町は選ばない方が良くと話すこともある。ここ1、2年で移住者が増え、移住相談を受けて案内した方ではない移住者の中に、トラブルの事案があることは把握している。地域の方への挨拶のサポートなど、丁寧な対応を心掛けている。
- ㊪ 東京大阪の移住相談会で選択されるためのPR方法などについて聞く。
- ㊫ 岡山県から派遣されている相談員が、岡山県の中で和気町を紹介するかどうかにかかっていると考えるため、東京大阪の相談員と交流、連絡をとるようにしている。PR方法としては、自然豊か、子育て支援がそろっているというのはどの自治体もなので、8年間で800人移住しているなど具体的に数字を出して、興味をもって問い合わせにつなげるようにしている。
- ㊬ 相談員が長く勤められているからこそその取組だが、交代するなどの仕組みづくりは考えているのか。
- ㊭ そのために令和6年度から2人体制とした。和気町として途切れない形で取り組む必要があり、後継者も育てていこうと考えている。相談員それぞれの特色があってよいとも考えている。
- ㊮ 創業支援について交付金の増額等の声はあるか。
- ㊯ 創業塾終了時にアンケートを行っており、その中で、設備に対する補助金などの声はあるが、まずは奨励金で様子を見ながら補助金等を検討していただくと担当としては考えている。
- ㊰ 和気鶴飼谷交通公園の維持費、財源について聞く。
- ㊱ 昨年度の事業で、遊具については、事業費が6,300万円、財源は過疎債である。3,300万円でスケートボード場も整備している。遊具の点検は最初の3年間は無料、それ以

降約 10 万円、年数を重ねると修繕が必要となってくると想定している。

㊦ 光回線接続可能世帯 100%の導入経緯を聞く。

㊧ 平成 20 年代の初めに、町で整備し NTT に移管している。同時に町内に告知端末を整備し放送等を行っていたが、今年度、告知端末をタブレットに変更し運用している。

㊨ 費用について聞く。

㊩ 7 億円弱である。担当課でないので財源内訳は答えられない。タブレット端末の入れ替えは希望者のみで、スマートフォンで情報が得られるアプリも導入している。

㊪ 移住者の就労について聞く。

㊫ しっかりとしたデータがあるわけではないが、勤めている方が多い。コロナ禍でリモートワークとなり、東京、大阪、ニューヨークなどから仕事はそのままの移住がこの 3 年間の特徴である。また、町内だけでなく、岡山市まで通勤圏を広げると職種が増えると説明している。交通アクセスには恵まれている。

㊬ 東京、大阪にターゲットを絞っている理由は何か。

㊭ 東日本大震災をきっかけに大きな移住のムーブメントが起き、私もその時に和気町に移住してきた。当時は相談窓口もなかったが、関東からの移住者が多くいた。また大阪、兵庫からの移住者も多かったというベースがあった。また、岡山県は地震が少なく台風の影響も少ないことも移住のきっかけになっていると考える。

㊮ 創業塾の修了をしなかった理由を聞く。

㊯ 創業の準備を進めていく中で日程が合わなかったことが最大の理由である。

㊰ 幅広い世代の移住者となっているが理由はあるか。

㊱ 30 代の子育て世代が来てくれると良いと思ってメッセージを送っているというところはあがるが、特に限定しているわけではない。

## 6 総括（委員考察）

● 子供の遊び場、学び場の構築が必要である。屋内で遊ばせることができる施設を望む声を聞くことが多く、閉校になった学校等の活用はできないかと考える。英語でなくてもこれだという教科に力を入れ、公営でなくても場の構築、運営の補助や指導員を地域おこし協力隊に担ってもらうなど行政の支援で行うことは可能であると考えため今後研究していきたい。

● 移住特任の職員を配置する手法については、宿毛市でも検討する事は可能だと考えるので、提案の参考にしたいと思う。

● 和気町が施策として行っている『和気町創業奨励金事業』は、高知県産学官民連携センターが行っている『土佐経営塾』（受講料の 2 万円）等を活用し、その費用を補填するなど、市の単費でも直ぐにでも取り入れる事が出来る事業ではないかと考える。卒業生には県からのサポートもあり、そこに宿毛市、宿毛商工会議所や宿毛市と協定を結んでいる金融機関などを絡めて総合的なバックアップ体制を構築する事で、『宿

毛市、起業都市』宣言などの冠を作る事も可能ではないかとも考える。これは移住者に対してのみではなく、宿毛市民全体に対しても、所得向上の可能性を増やす事に繋がるのではないかと思う。

- まず、地元住民からみた宿毛の住みやすさ住みにくさ、移住当事者から見た住みやすさ住みにくさについて整理し、現実をさらけ出しながら、時間をかけて移住者受け入れを進めることが重要である。移住者が真に宿毛市民となるための相談体制を基点として、みんなの住みにくさ克服への対応をともに考えるしくみを作り、新たなコミュニティ作りを広げることが必要と考える
- 橋上や平田方面への空き家の移住受け入れ体制強化などで移住受入施策を考えていくべきだと思った。
- 地域性を活かした家庭、地域、学校、行政の連携強化による移住から定住率の向上に特化した取り組みの拡充とそのPRに活用する媒体も含めたPR方法の検討が必要。県や商工会議所、金融機関等との連携を強化し、地域産業の事業承継及び新規参入の促進に向けた取り組みと、専用窓口創設など、相談者の受け入れ体制の充実を計るべきと考える。(各種情報の案内窓口を一元化等)
- 根本的に少子化と移住者と問題が違うと思っている。そもそも移住者の問題には人の奪い合いになっているところがあり、奪い合いではなく発想転換が必要と思う。当市に生まれ育てられた子供たちにもっと目を向けていく事だと考える、一定期間、離れてもやはり故郷に帰りたい声は多くある。そこに答えたい。
- 移住者を支援金等の施策により、自治体同士で取り合うことは無意味である。人と人との豊かな関係を築くことこそが、小さくても確かな移住促進への道だという思いを強くした。
- 何を求めて宿毛市に移住したい、しようとしているのか、本音の部分聞き取り、対応すれば定着するだろう。並行して、仕事の創設や移住後、地区になじめるような計らいも大切だと感じた。
- 宿毛市は、地震や災害の多い市である。地震、津波、災害対策を進めたうえで、国全体が人口減少局面を迎えた今、地域的にも宿毛市はさらに厳しい状況がある、しかし、魚の新鮮さや、おいしさ、豊かな自然はどこにも負けないものがある。もう一工夫のアピールが足りていない。年齢を問わずIターン・Uターンと言った移住者、外の世界を見てきた人たちとの意見交換も必要ではないか。
- 移住希望者に対して、衣・食・住・プラス就業について、どれだけのメニューを提供できるのかが今後の課題になってくる。移住・定住はこれからも推進していくことは必要と考えるが、市内に居住する、特に若者をいかに地域に残すことが重要になってくると考える。